

愛知県における化学物質の環境への排出量等（2023 年度分）について

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下「化管法」という。）では、対象とされた化学物質を製造したり使用したりしている事業者は、環境中に排出した量（届出排出量）及び廃棄物などとして処理するために事業所の外へ移動させた量（届出移動量）を自ら把握し、年に 1 回、国に届け出ることとされています。国は、その届出データを集計するとともに届出の対象にならない事業所、家庭及び移動体（自動車等）から環境中に排出された量（届出外排出量）を推計し、公表します。

また、「県民の生活環境の保全等に関する条例」及び「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（名古屋市）」（以下「条例」という。）では、対象とされた化学物質を製造したり使用したりしている事業者は、その製造量及び使用量（届出取扱量）を自ら把握し、年に 1 回、愛知県知事に届け出ることとされています。

本県は、国が公表したデータをもとにして、本県における排出量等を集計するとともに、条例に基づく届出取扱量も集計し、併せて公表しています。

2023 年度の愛知県における化学物質の環境への排出量等の集計結果の詳細は以下のとおりです。

2023 年度から届出対象物質が 462 物質から 515 物質に変更されました。2023 年度分集計値を過年度分と比較して掲載していますが、対象物質変更による影響も含まれますのでご注意ください。

※ この資料に記載している排出量等の集計値については、表示単位未満を四捨五入により端数処理をしているため、合計等の値が各数値を合計した値と異なる場合があります。

また、割合（％）は小数第 2 位を四捨五入により端数処理しているため、各項目の合計値が 100％にならない場合があります。

なお、2001 年度から 2022 年度データについては、2024 年 7 月の前回公表後に変更された届出内容を反映して集計した結果を用いています。

【参考】

- 化管法の届出対象となる事業者（以下の①から③の 3 つの要件を全て満たす事業者）
 - ① 政令で指定された業種を営む事業者
 - ② 常用雇用者 21 人以上の事業者
 - ③ 第一種指定化学物質のいずれかを 1 年間に 1 トン以上（特定第一種指定化学物質については 0.5 トン以上）取り扱う事業所を有する事業者又は特別要件施設（廃棄物処理施設や下水道終末処理施設など）を有する事業者
- 条例の届出対象となる事業者
化管法の届出対象事業者と同じ。
ただし、廃棄物処理施設や下水道終末処理施設などの特別要件施設は含まれない。
- 集計した化学物質
化管法及び条例により、人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれがあるもの、オゾン層を破壊するおそれがあるもの等として、排出量等の把握・届出が義務付けられている化学物質
なお、2008 年の化管法施行令改正に伴い、2010 年度から対象化学物質が 354 物質から 462 物質に、2021 年の施行令改正に伴い、2023 年度から 515 物質に変更されています。

第1 2023年度排出量・移動量・取扱量及び前年度（2022年度）比較の集計結果について

1 他都道府県との排出量等の比較

愛知県は、届出排出量、全排出量及び届出移動量が全国第1位でした。

表1-1-1 排出量等上位5都道府県

(トン)

順位	届出排出量		届出外排出量		全排出量		届出移動量	
1	愛知県	9,982 (8,348)	東京都	12,611 (12,173)	愛知県	21,897 (19,082)	愛知県	36,917 (36,010)
2	山口県	8,120 (3,400)	愛知県	11,915 (10,734)	北海道	14,791 (12,209)	岡山県	17,960 (18,142)
3	静岡県	7,765 (7,328)	北海道	11,707 (10,419)	静岡県	14,243 (13,167)	兵庫県	16,695 (14,557)
4	広島県	6,891 (6,771)	大阪府	8,816 (8,398)	東京都	13,851 (13,381)	大阪府	16,135 (14,523)
5	福岡県	6,440 (5,325)	千葉県	8,791 (8,337)	埼玉県	13,574 (12,716)	山口県	15,300 (15,411)
	全国合計	136,877 (122,276)	全国合計	202,268 (186,938)	全国合計	339,145 (309,214)	全国合計	265,789 (247,316)

※表中の（ ）内の数値は前年度における排出量等

2 化管法に基づく届出件数

化学物質の排出量及び移動量について 1,900 事業所から届出がありました。届出事業所数の多い業種は、①燃料小売業が 705 件、②輸送用機械器具製造業 202 件、③金属製品製造業 150 件、④化学工業 112 件、⑤プラスチック製品製造業 87 件の順であり、この 5 業種で全体の 66.1%を占めていました。

表1-2-1 業種別の届出事業所数

業種	届出事業所数		業種	届出事業所数	
製造業	951	(934)	金属鉱業	0	(1)
食料品製造業	20	(15)	電気業	7	(6)
飲料・たばこ・飼料製造業	11	(12)	ガス業	2	(0)
繊維工業	13	(12)	熱供給業	1	(1)
木材・木製品製造業	11	(10)	下水道業	58	(58)
家具・装備品製造業	4	(4)	鉄道業	2	(2)
パルプ・紙・紙加工品製造業	17	(19)	倉庫業	10	(10)
出版・印刷・同関連産業	10	(10)	石油卸売業	5	(5)
化学工業	112	(116)	自動車卸売業	1	(1)
石油製品・石炭製品製造業	24	(24)	燃料小売業	705	(704)
プラスチック製品製造業	87	(86)	洗濯業	7	(5)
ゴム製品製造業	18	(17)	自動車整備業	7	(6)
窯業・土石製品製造業	76	(72)	商品検査業	3	(4)
鉄鋼業	38	(38)	一般廃棄物処理業	86	(86)
非鉄金属製造業	36	(34)	(ごみ処分業に限る。)		
金属製品製造業	150	(154)	産業廃棄物処分業	37	(37)
一般機械器具製造業	56	(55)	特別管理産業廃棄物処分業	3	(3)
電気機械器具製造業	51	(53)	医療業	5	(5)
輸送用機械器具製造業	202	(189)	高等教育機関	3	(3)
精密機械器具製造業	10	(11)	自然科学研究所	7	(7)
その他の製造業	5	(3)	合計	1900	(1878)

※表中の（ ）内の数値は前年度における届出事業所数

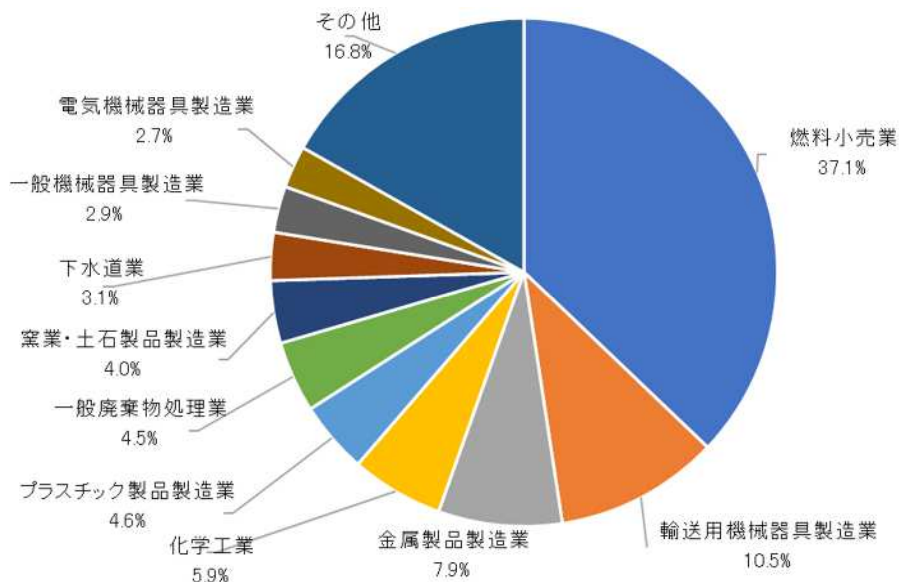


図 1-2-1 届出事業所数上位 10 業種の割合

3 全排出量

全排出量は 21,897 トンであり、前年度と比較すると 2,815 トン（14.8%）増加しました。

（1）全排出量の構成

全排出量のうち事業系の排出量が全体の 77.5%を占めていました。また、家庭からの排出量は 10.2%、乗り物からの排出量は 12.3%の割合でした。

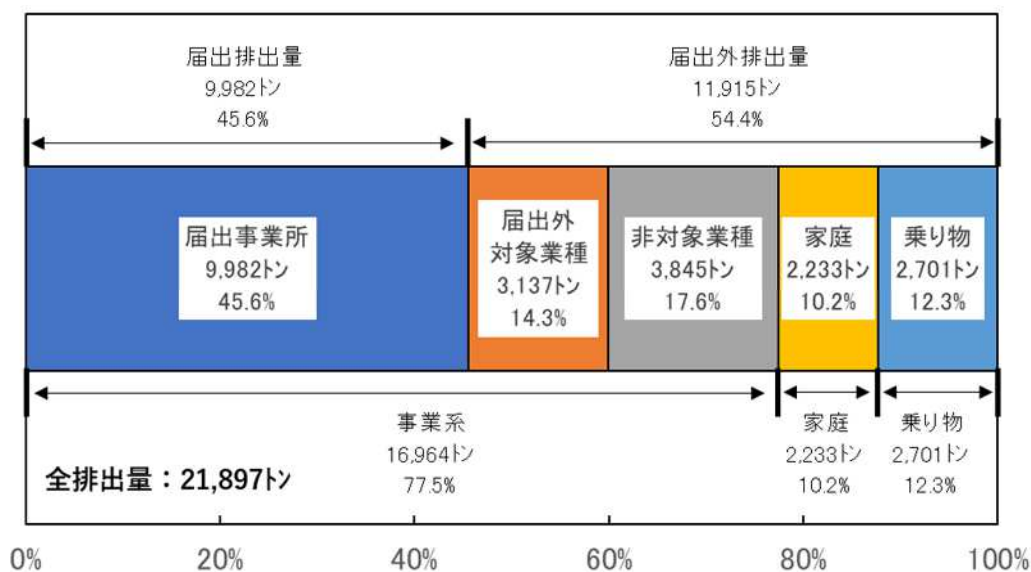


図 1-3-1 全排出量の構成割合

表 1-3-1 全排出量の構成の前年度比較

	全排出量(トン)						合計 (トン)
	届出排出量 (トン)	届出外排出量(トン)					
		届出外 対象業種	非対象業種	家庭	乗り物 (自動車など)	小計	
2023年度	9,982	3,137	3,845	2,233	2,701	11,915	21,897
2022年度	8,348	3,001	3,184	1,961	2,587	10,734	19,082
増減	1,634	136	661	272	114	1,181	2,815
増減率	19.6%	4.5%	20.8%	13.9%	4.4%	11.0%	14.8%

(2) 物質別の全排出量

全排出量の上位 5 物質は、①トルエン、②キシレン、③エチルベンゼン、④トリメチルベンゼン、⑤ヘキサンであり、この 5 物質で全体の 58.0%を占めていました。

上位 5 物質は事業系からの排出量が多い傾向にありました。

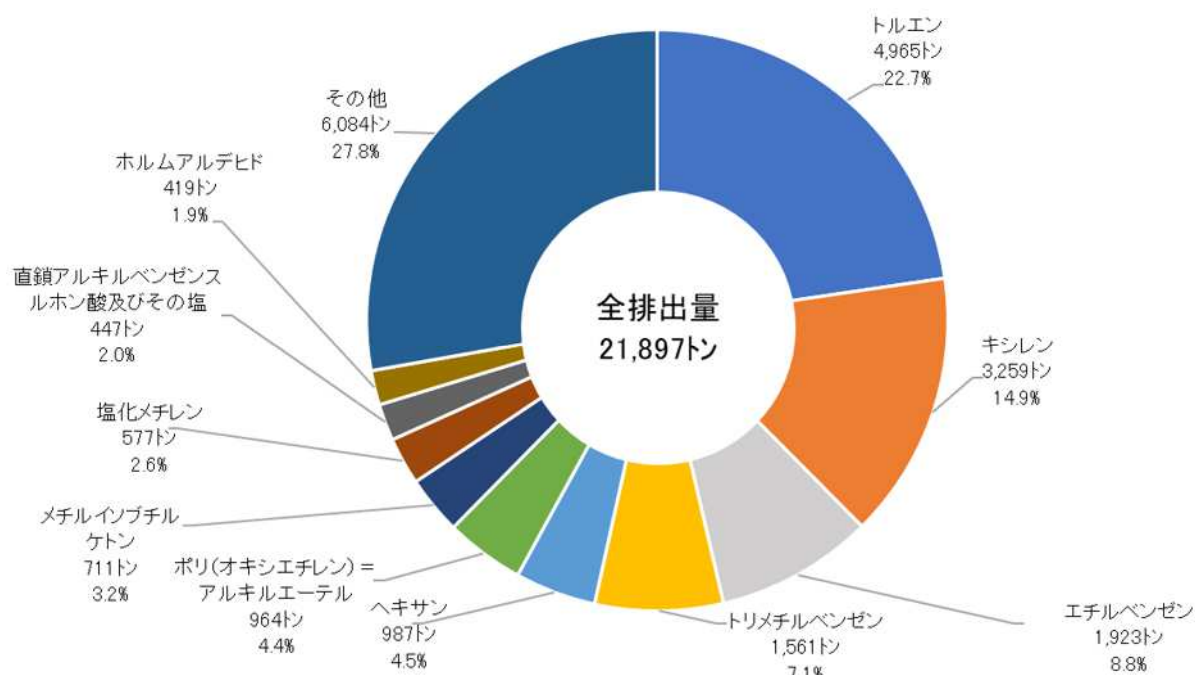


図 1-3-2 全排出量の物質別の割合

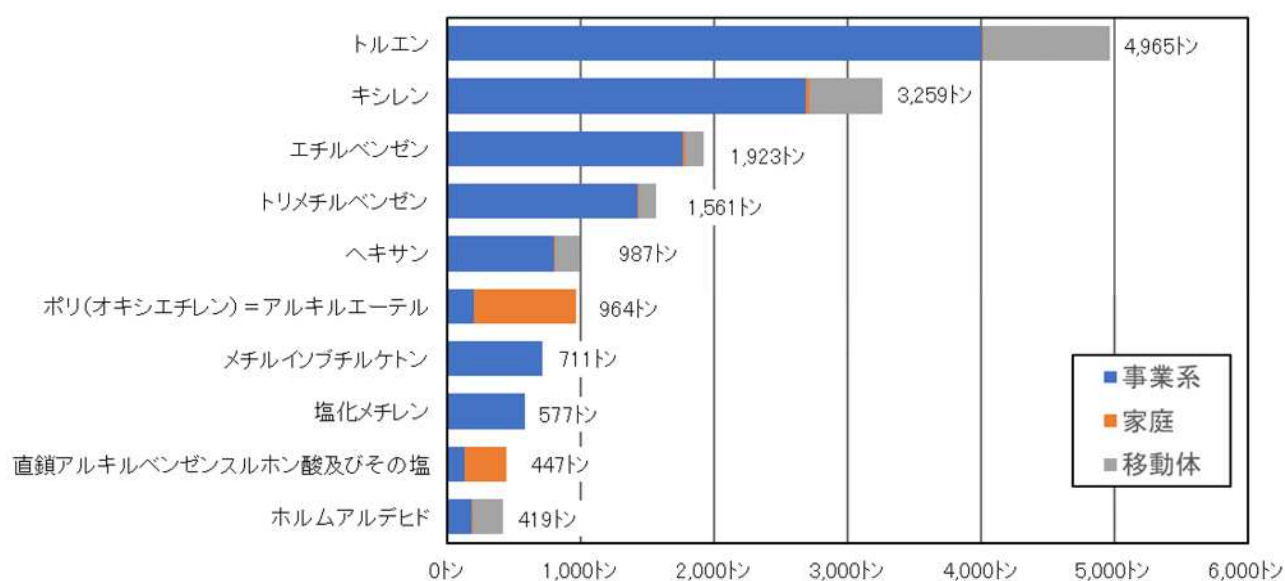


図 1-3-3 全排出量上位 10 物質の発生源

表 1-3-2 物質別の全排出量の前年度比較

	全排出量(トン)						合計(トン)
	①トルエン	②キシレン	③エチルベンゼン	④トリメチルベンゼン	⑤ヘキサン	その他	
2023年度	4,965	3,259	1,923	1,561	987	9,204	21,897
2022年度	5,118	3,408	1,988	951	1,000	6,617	19,082
増減	△ 153	△ 149	△ 65	610	△ 13	2,587	2,815
増減率	△ 3.0%	△ 4.4%	△ 3.3%	64.1%	△ 1.3%	39.1%	14.8%

(注) トリメチルベンゼンは 2023 年度から対象物質の範囲が拡大されました。

4 届出排出量

届出排出量は 9,982 トンであり、前年度と比較すると 1,634 トン（19.6%）増加しました。

（１）届出排出量の排出先

届出排出量全体の 96.0%が大気へ排出されました。

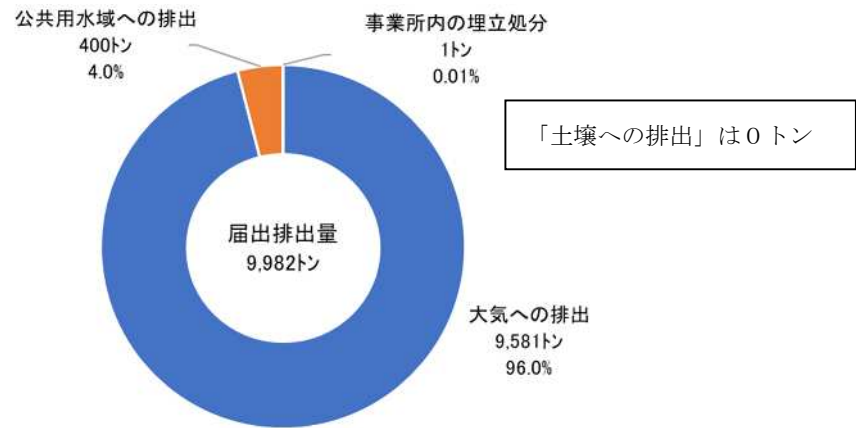


図 1－4－1 届出排出量の排出先別の割合

（２）業種別の届出排出量

届出排出量の上位 5 業種は、①輸送用機械器具製造業、②プラスチック製品製造業、③金属製品製造業、④化学工業、⑤一般機械器具製造業であり、この 5 業種で全体の 76.8%を占めていました。前年度と比較すると、④化学工業の排出量が減少しました。

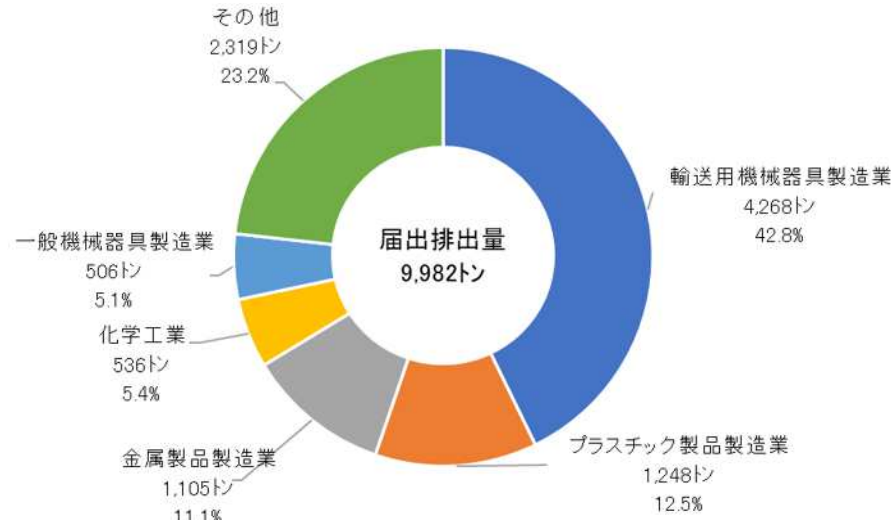


図 1－4－2 届出排出量の業種別の割合

表 1－4－1 業種別の届出排出量の前年度比較

	届出排出量(トン)						合計(トン)
	①輸送用機械器具製造業	②プラスチック製品製造業	③金属製品製造業	④化学工業	⑤一般機械器具製造業	その他業種	
2023年度	4,268	1,248	1,105	536	506	2,319	9,982
2022年度	2,919	1,088	1,035	561	502	2,243	8,348
増減	1,349	160	70	△ 25	4	76	1,634
増減率	46.2%	14.7%	6.8%	△ 4.5%	0.8%	3.4%	19.6%

(3) 物質別の届出排出量

届出排出量の上位 5 物質は、①トルエン、②キシレン、③エチルベンゼン、④トリメチルベンゼン、⑤ヘキサンであり、この 5 物質で全体の 71.5%を占めていました。また、前年度と比較すると、②キシレン、⑤ヘキサンの排出量が減少しました。

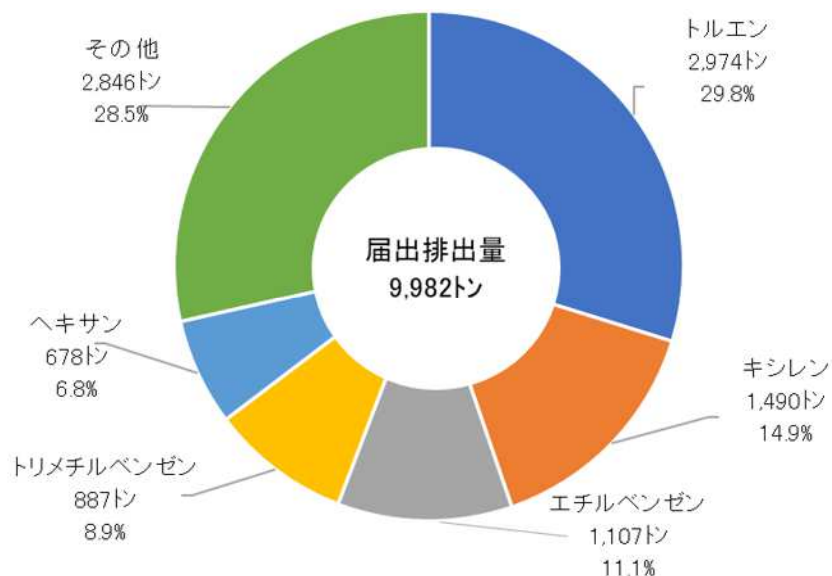


図 1－4－3 届出排出量の物質別の割合

表 1－4－2 物質別の届出排出量の前年度比較

	届出排出量(トン)						合計(トン)
	①トルエン	②キシレン	③エチルベンゼン	④トリメチルベンゼン	⑤ヘキサン	その他物質	
2023年度	2,974	1,490	1,107	887	678	2,846	9,982
2022年度	2,901	1,561	1,094	563	685	1,543	8,348
増減	73	△ 71	13	324	△ 7	1,303	1,634
増減率	2.5%	△ 4.5%	1.2%	57.5%	△ 1.0%	84.4%	19.6%

(注) トリメチルベンゼンは 2023 年度から対象物質の範囲が拡大されました。

5 届出外排出量

届出外排出量は11,915トンであり、前年度と比較すると1,181トン（11.0%）増加しました。

（1）届出外排出量の構成

届出外排出量の排出源については、届出外対象業種と非対象業種からの排出量の合計（事業系）が全体の58.6%を占めていました。また、家庭からの排出量は18.7%、乗り物からの排出量は22.7%の割合でした。

前年度と比較すると、その他の乗り物において排出量が減少しました。

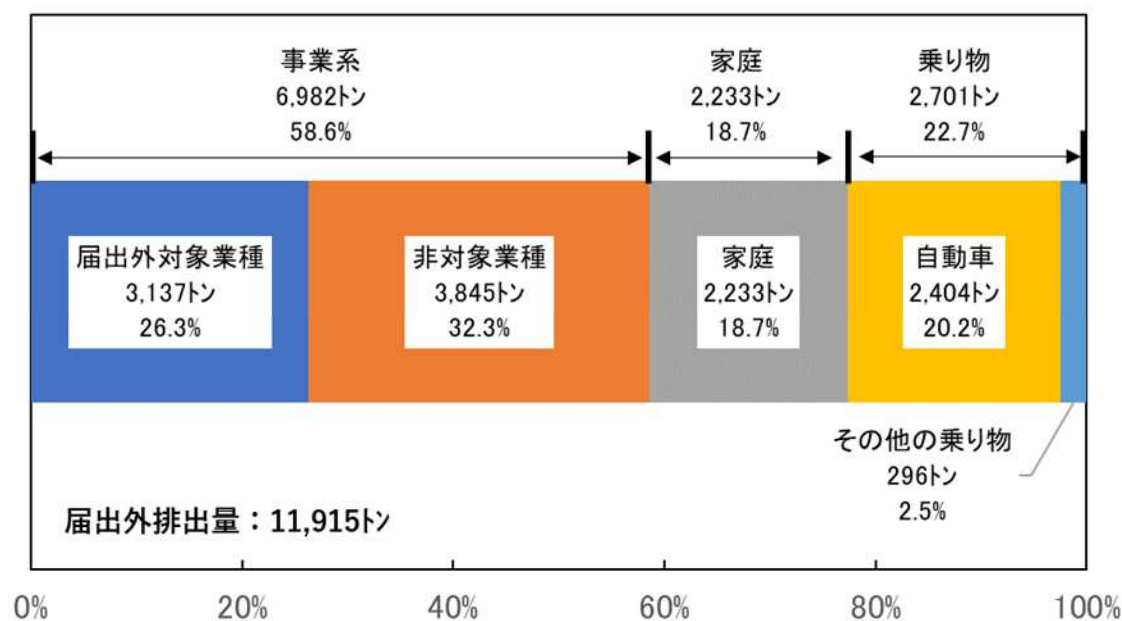


図1-5-1 届出外排出量の構成割合

表1-5-1 届出外排出量の構成の前年度比較

	届出外排出量(トン)					合計(トン)
	事業系		家庭	乗り物		
	届出外対象業種	非対象業種		自動車	その他の乗り物	
2023年度	3,137	3,845	2,233	2,404	296	11,915
2022年度	3,001	3,184	1,961	2,287	300	10,734
増減	136	661	272	117	△ 4	1,181
増減率	4.5%	20.8%	13.9%	5.1%	△ 1.3%	11.0%

(2) 家庭からの物質別の排出量

家庭からの排出量は2,233トンでした。上位5物質は、①ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル、②ジクロロベンゼン、③直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩、④ポリ（オキシエチレン）＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム、⑤2－アミノエタノールであり、この5物質で全体の79.3%を占めていました。

また、前年度と比較すると、上位5物質のうち④ポリ（オキシエチレン）＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウムの排出量が減少しました。

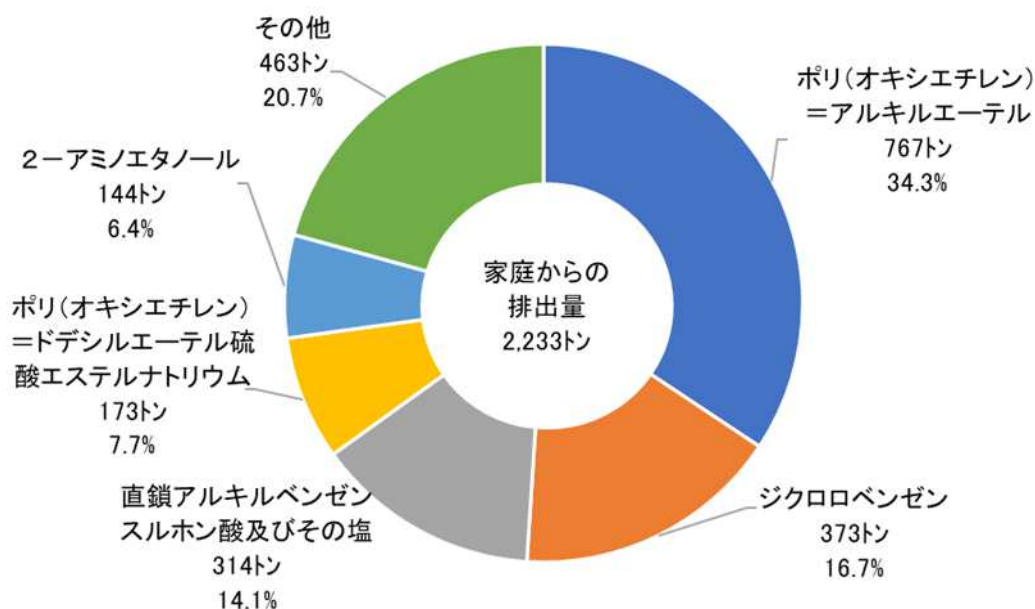


図 1－5－2 家庭からの排出量の物質別の割合

表 1－5－2 物質別の家庭からの排出量の前年度比較及びその用途

	家庭からの排出量(トン)						合計(トン)
	①ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル	②ジクロロベンゼン	③直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	④ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	⑤2－アミノエタノール	その他物質	
2023年度	767	373	314	173	144	463	2,233
2022年度	705	357	242	197	116	345	1,961
増減	62	16	72	△ 24	28	118	272
増減率	8.8%	4.5%	29.8%	△ 12.2%	24.1%	34.2%	13.9%
主な用途	洗剤 化粧品	防虫剤 防臭剤	洗剤	シャンプーの基材	中和剤	－	－

(3) 乗り物からの物質別の排出量

乗り物からの排出量は 2,701 トンでした。上位 5 物質は、①トルエン、②キシレン、③ホルムアルデヒド、④ベンゼン、⑤ヘキサンであり、この 5 物質で全体の 78.9%を占めていました。また、前年度と比較すると、上位 5 物質のうち①トルエン、②キシレン、④ベンゼン、⑤ヘキサンの排出量が減少しました。

また、乗り物の種類別の排出量については、自動車からの排出量が全体の 89.0%を占めていました。

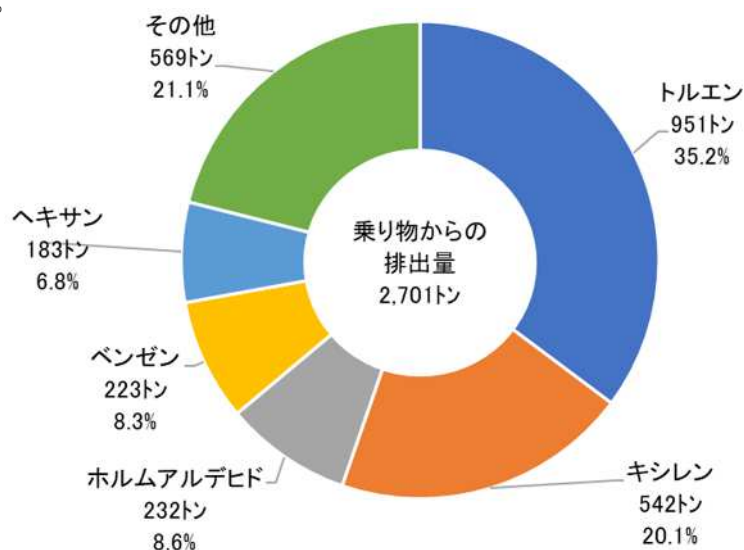


図 1-5-3 乗り物からの排出量の物質別の割合

表 1-5-3 物質別の乗り物からの排出量の前年度比較

	乗り物(自動車など)からの排出量(トン)						合計(トン)
	①トルエン	②キシレン	③ホルムアルデヒド	④ベンゼン	⑤ヘキサン	その他物質	
2023年度	951	542	232	223	183	569	2,701
2022年度	954	543	226	225	184	454	2,587
増減	△ 3	△ 1	6	△ 2	△ 1	115	114
増減率	△ 0.3%	△ 0.2%	2.7%	△ 0.9%	△ 0.5%	25.3%	4.4%

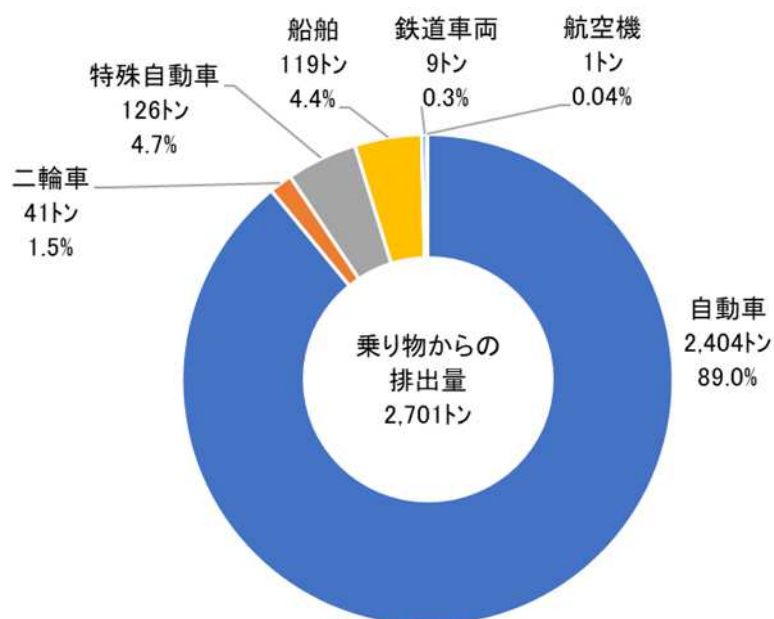


図 1-5-4 乗り物からの排出量の種類別の割合

表 1－5－4 乗り物からの種類別排出量の前年度比較

	乗り物からの排出量(トン)						合計(トン)
	①自動車	②二輪車	③特殊自動車	④船舶	⑤鉄道車両	⑥航空機	
2023年度	2,404	41	126	119	9	1	2,701
2022年度	2,287	44	128	117	9	2	2,587
増減	117	△ 3	△ 2	2	0	△ 1	114
増減率	5.1%	△ 6.8%	△ 1.6%	1.7%	0.0%	△ 50.0%	4.4%

6 届出移動量

届出移動量は 36,917 トンであり、前年度と比較すると 907 トン（2.5%）増加しました。

（１）届出移動量の移動先

届出移動量全体の 99.7%が廃棄物として事業所外へ移動されました。

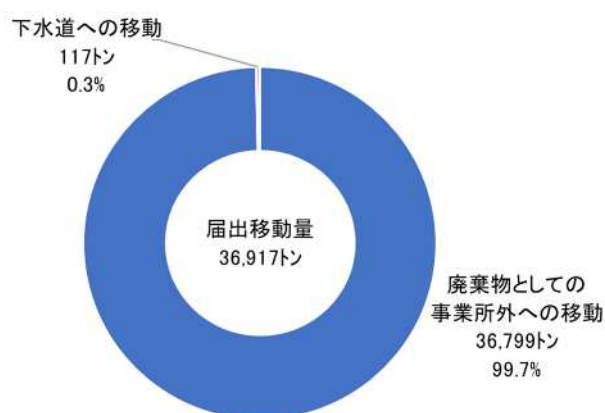


図 1－6－1 届出移動量の移動先別の割合

（２）業種別の届出移動量

届出移動量の上位 5 業種は、①鉄鋼業、②化学工業、③金属製品製造業、④輸送用機械器具製造業、⑤プラスチック製品製造業であり、この 5 業種で全体の 96.7%を占めていました。また、前年度と比較すると、上位 5 業種のうち③金属製品製造業、④輸送用機械器具製造業の移動量が減少しました。

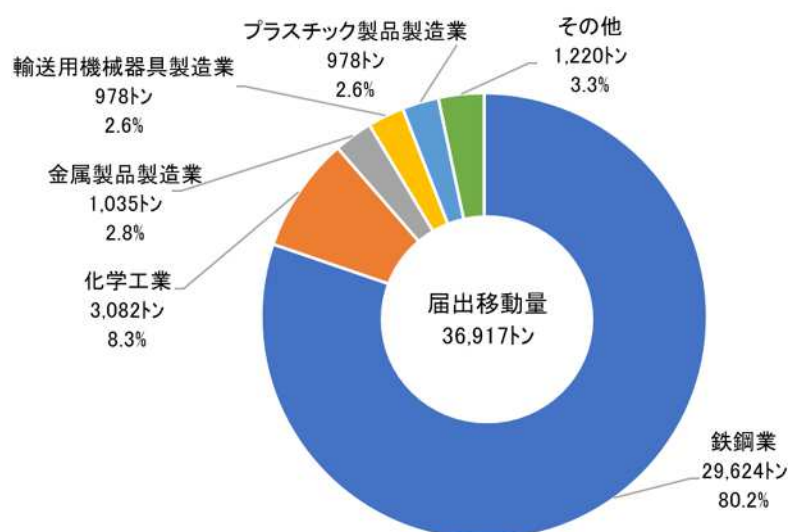


図 1－6－2 届出移動量の業種別の割合

表 1－6－1 業種別の届出移動量の前年度比較

	届出移動量(トン)						合計(トン)
	①鉄鋼業	②化学工業	③金属製品製造業	④輸送用機械器具製造業	⑤プラスチック製品製造業	その他業種	
2023年度	29,624	3,082	1,035	978	978	1,220	36,917
2022年度	29,076	2,705	1,047	1,098	932	1,151	36,010
増減	548	377	△ 12	△ 120	46	69	907
増減率	1.9%	13.9%	△ 1.1%	△ 10.9%	4.9%	6.0%	2.5%

(3) 物質別の届出移動量

届出移動量の上位 5 物質は、①マンガン及びその化合物、②クロム及び三価クロム化合物、③トルエン、④鉛及びその化合物、⑤ニッケル化合物であり、この 5 物質で全体の 85.4%を占めていました。また、前年度と比較すると、上位 5 物質のうち①マンガン及びその化合物、③トルエン、⑤ニッケル化合物の移動量が減少しました。

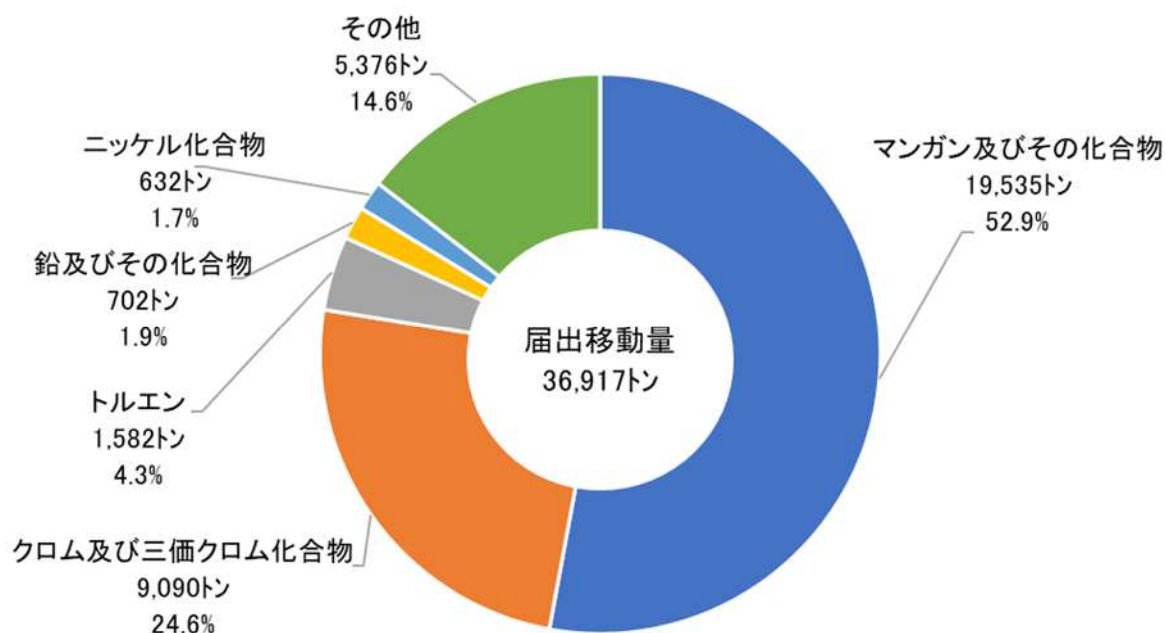


図 1－6－3 届出移動量の物質別の割合

表 1－6－2 物質別の届出移動量の前年度比較

	届出移動量(トン)						合計(トン)
	①マンガン及びその化合物	②クロム及び三価クロム化合物	③トルエン	④鉛及びその化合物	⑤ニッケル化合物	その他物質	
2023年度	19,535	9,090	1,582	702	632	5,376	36,917
2022年度	19,658	8,675	1,753	487	925	4,512	36,010
増減	△ 123	415	△ 171	215	△ 293	864	907
増減率	△ 0.6%	4.8%	△ 9.8%	44.1%	△ 31.7%	19.1%	2.5%

(注) 2023 年度から「鉛」と「鉛化合物」が「鉛及びその化合物」に統合されました。

2022 年度値は「鉛」と「鉛化合物」の合計値を掲載しています。

7 届出取扱量

届出取扱量は 2,566,965 トンであり、前年度と比較すると 672 トン（0.03%）増加しました。

（1）業種別の届出取扱量

届出取扱量の上位 5 業種は、①石油製品・石炭製品製造業、②化学工業、③燃料小売業、④鉄鋼業、⑤倉庫業であり、この 5 業種で全体の 88.1%を占めていました。また、前年度と比較すると、上位 5 業種のうち②化学工業、④鉄鋼業の取扱量が減少しました。

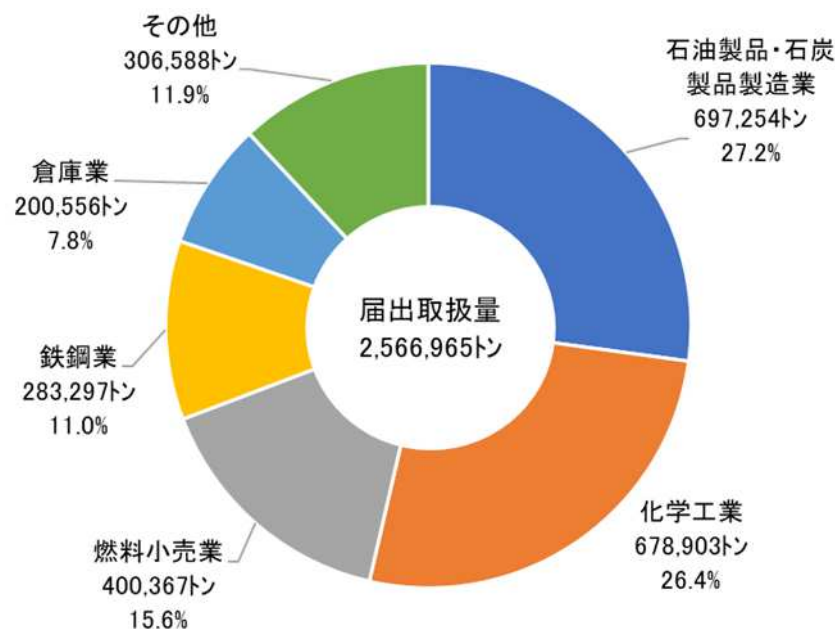


図 1－7－1 届出取扱量の業種別の割合

表 1－7－1 業種別の届出取扱量の前年度比較

	届出取扱量(トン)						合計(トン)
	①石油製品・石炭製品製造業	②化学工業	③燃料小売業	④鉄鋼業	⑤倉庫業	その他業種	
2023年度	697,254	678,903	400,367	283,297	200,556	306,588	2,566,965
2022年度	620,892	899,735	321,629	285,939	172,387	265,711	2,566,293
増減	76,362	△ 220,832	78,738	△ 2,642	28,169	40,877	672
増減率	12.3%	△ 24.5%	24.5%	△ 0.9%	16.3%	15.4%	0.03%

(2) 物質別の届出取扱量

届出取扱量の上位5物質は①キシレン、②トルエン、③トリメチルベンゼン、④ヘキサン、⑤酸化プロピレンであり、この5物質で全体の53.0%を占めていました。また、前年度と比較すると、上位5物質のうち②トルエン、④ヘキサンの取扱量が減少しました。

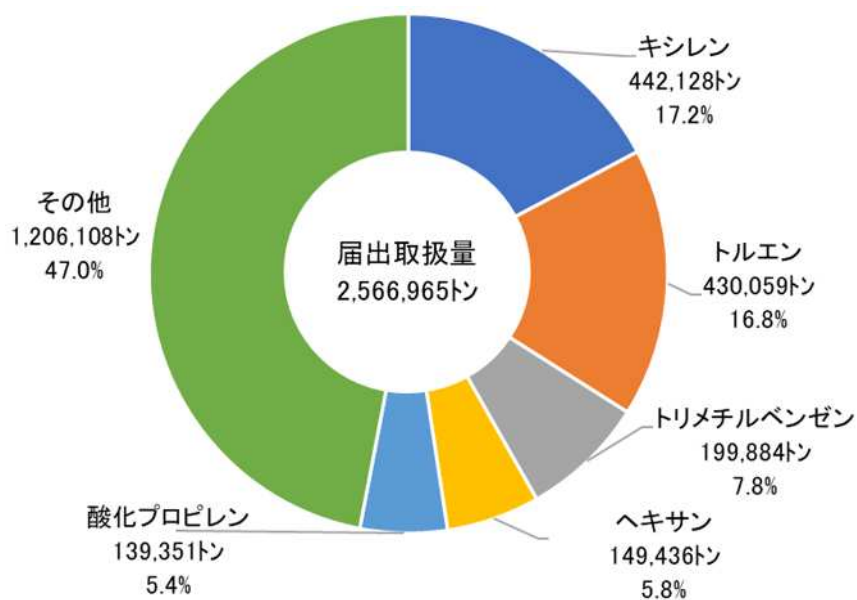


図1-7-2 届出取扱量の物質別の割合

表1-7-2 物質別の届出取扱量の前年度比較

	届出取扱量(トン)						合計(トン)
	①キシレン	②トルエン	③トリメチルベンゼン	④ヘキサン	⑤酸化プロピレン	その他物質	
2023年度	442,128	430,059	199,884	149,436	139,351	1,206,108	2,566,965
2022年度	389,695	461,361	131,754	158,788	127,250	1,297,445	2,566,293
増減	52,433	△ 31,302	68,130	△ 9,352	12,101	△ 91,337	672
増減率	13.5%	△ 6.8%	51.7%	△ 5.9%	9.5%	△ 7.0%	0.0%

(注) トリメチルベンゼンは2023年度から対象物質の範囲が拡大されました。

第2 排出量・移動量・取扱量の推移について

1 全排出量

(1) 全排出量の推移

化管法により集計を開始した 2001 年度以降の排出量の推移は次のとおりです。

2023 年度の全排出量は 21,897 トンでした。

なお、2010 年度から届出対象物質が 354 物質から 462 物質に、2023 年度から 515 物質に変更されています。

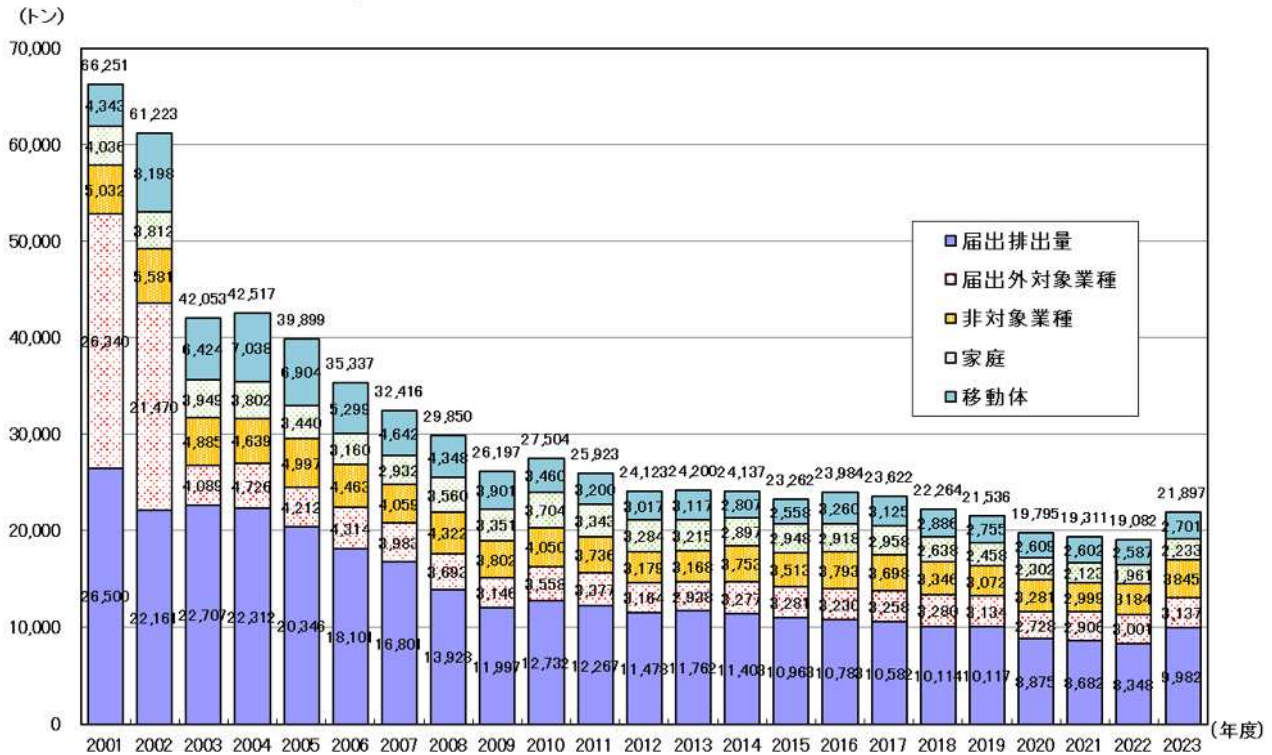


図 2-1-1 全排出量の推移

(2) 全排出量の上位 5 物質の推移

2023 年度の全排出量の上位 5 物質は、①トルエン、②キシレン、③エチルベンゼン、④トリメチルベンゼン、⑤ヘキサンでした。2001 年度と比較すると、①トルエンは 12,565 トン (71.7%)、②キシレンは 7,755 トン (70.4%) 減少しました。



図 2-1-2 全排出量上位 5 物質の推移

2 届出排出量

(1) 届出排出量の推移

2023年度の届出排出量は9,982トンでした。届出対象の変更により前年度に比べて増加しました。

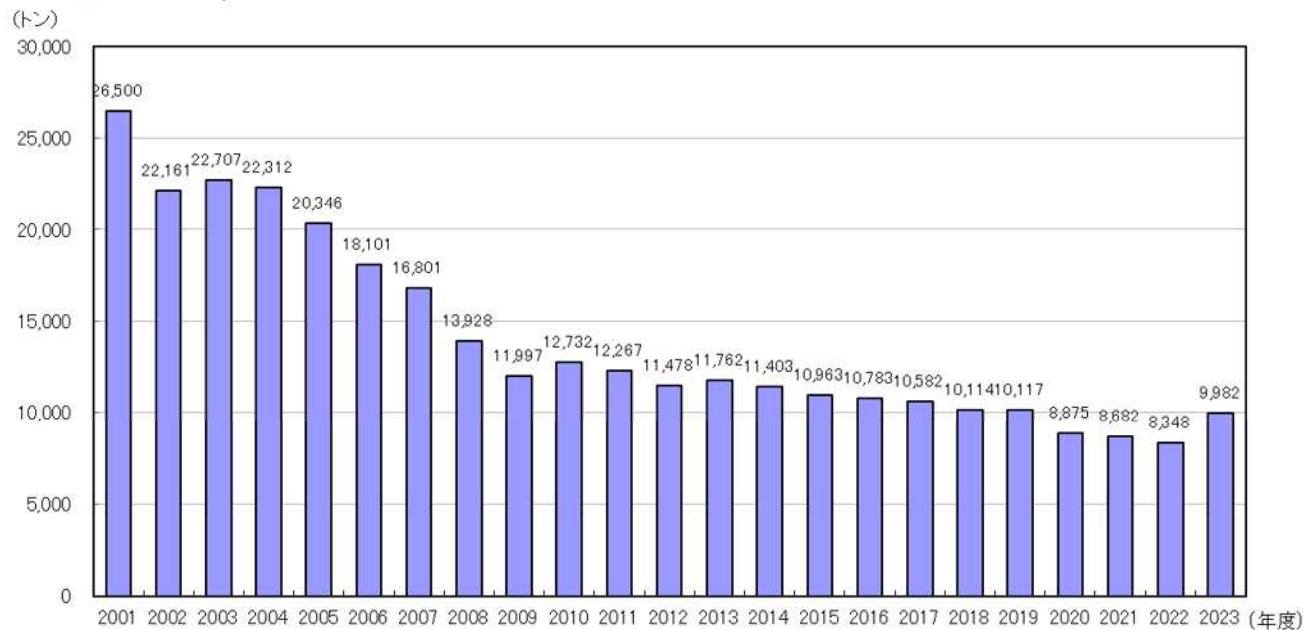


図2-2-1 届出排出量の推移

(2) 届出排出量の上位5業種の推移

2023年度の届出排出量の上位5業種は、①輸送用機械器具製造業、②プラスチック製品製造業、③金属製品製造業、④化学工業、⑤一般機械器具製造業でした。2001年度と比較すると、①輸送用機械器具製造業は5,773トン(57.5%)減少し、②プラスチック製品製造業は2,636トン(67.9%)減少しました。

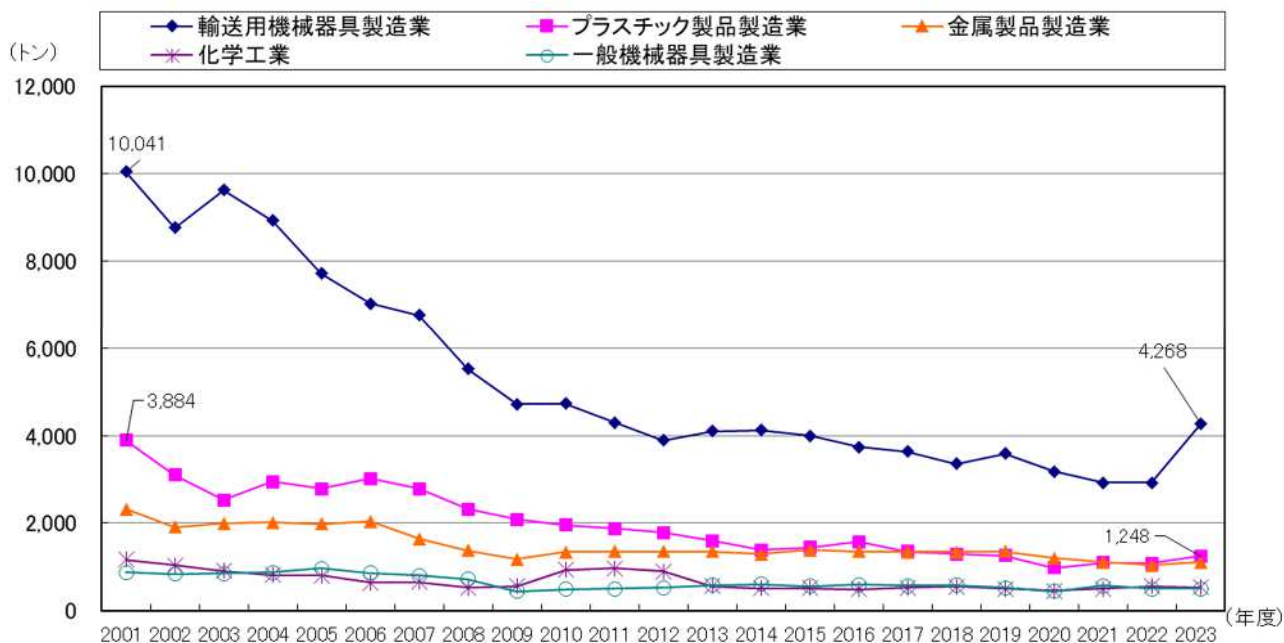


図2-2-2 届出排出量上位5業種の推移

(3) 届出排出量の上位5物質の推移

2023年度の届出排出量の上位5物質は、①トルエン、②キシレン、③エチルベンゼン、④トリメチルベンゼン、⑤ヘキサンでした。2001年度と比較すると、①トルエンは8,663トン（74.4%）、②キシレンは6,328トン（80.9%）減少しました。

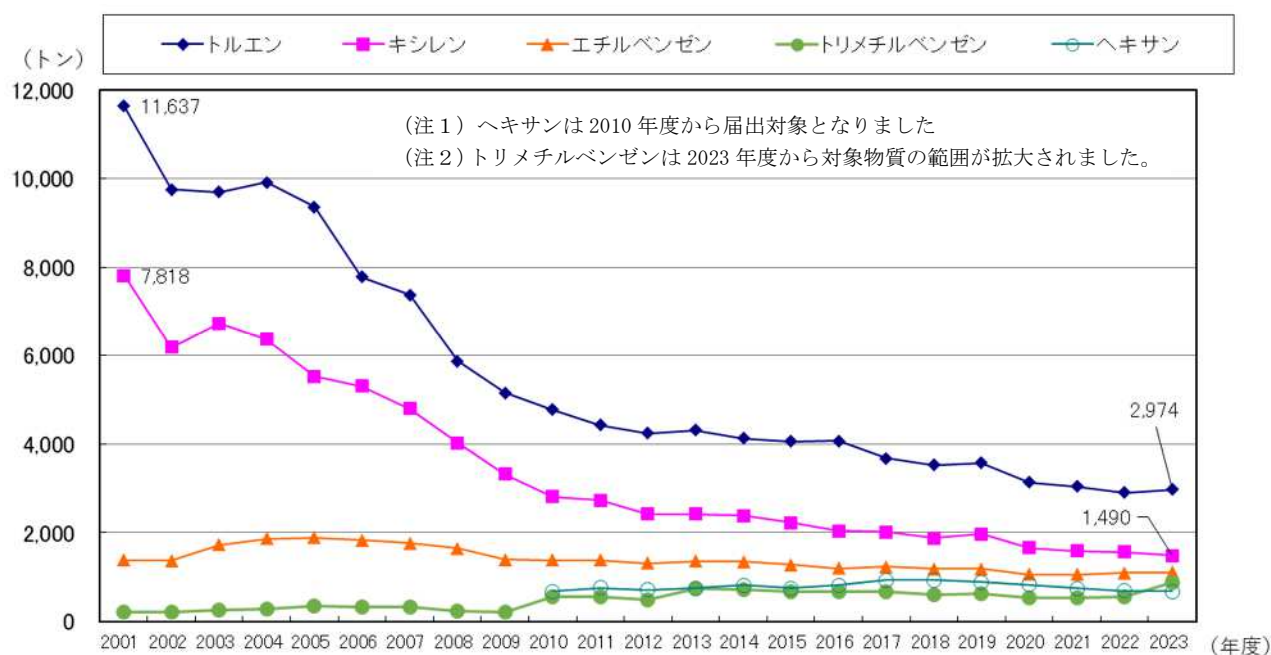


図2-2-3 届出排出量上位5物質の推移

(4) トルエン及びキシレンの届出排出量の上位5業種の推移

2023年度のトルエンの届出排出量の上位5業種は、①輸送用機械器具製造業、②プラスチック製品製造業、③出版・印刷・同関連産業、④金属製品製造業、⑤化学工業でした。2001年度と比較すると、①輸送用機械器具製造業は2,885トン（73.4%）、②プラスチック製品製造業は2,255トン（78.0%）減少しました。

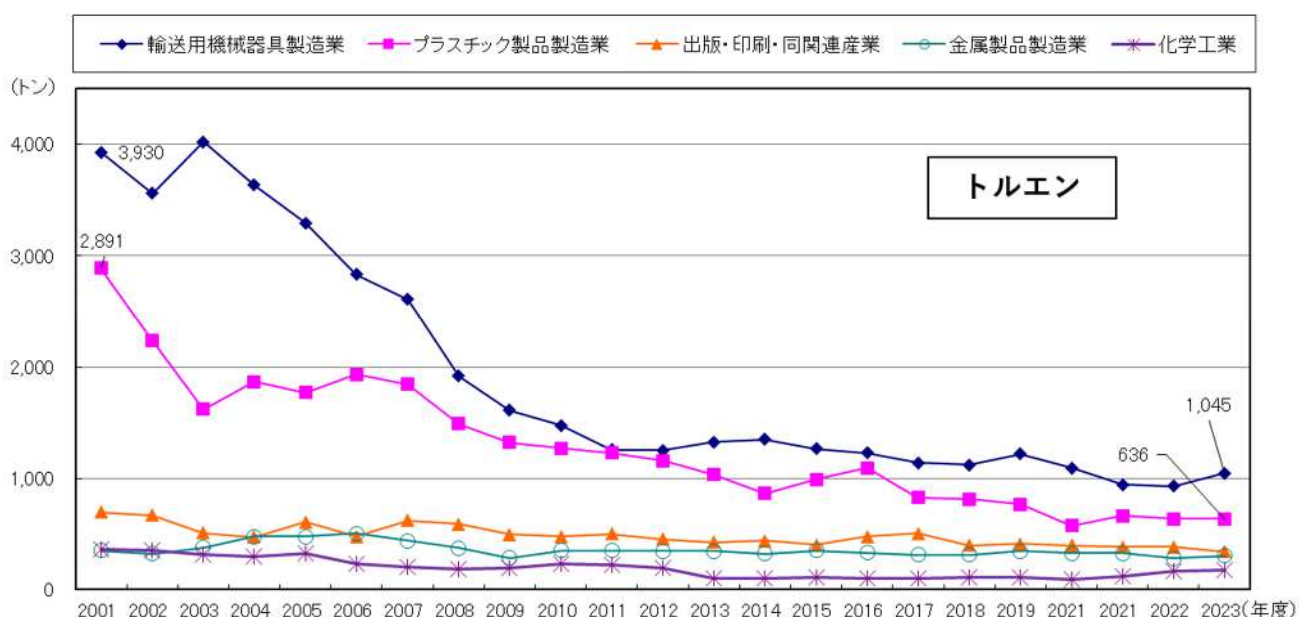


図2-2-4 トルエンの届出排出量上位5業種の推移

2023年度のキシレンの届出排出量の上位5業種は、①輸送用機械器具製造業、②金属製品製造業、③プラスチック製品製造業、④一般機械器具製造業、⑤化学工業でした。2001年度と比較すると、①輸送用機械器具製造業は3,544トン（83.2%）、②金属製品製造業は537トン（71.8%）減少しました。

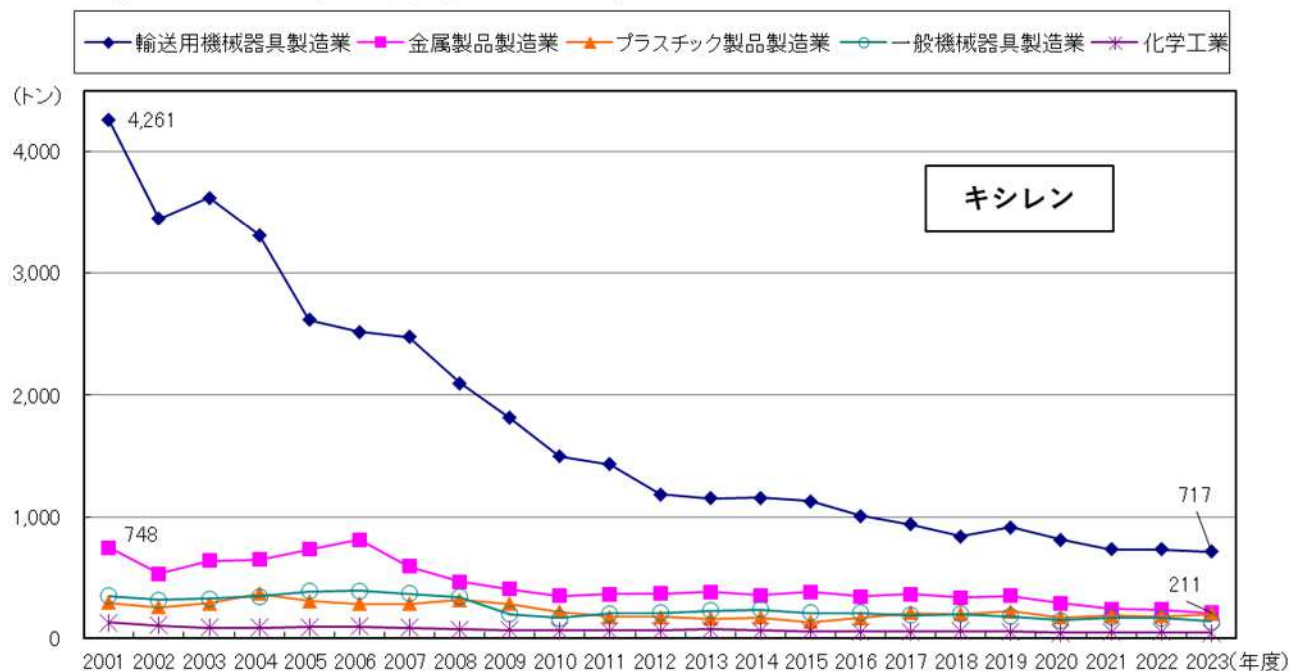


図 2-2-5 キシレンの届出排出量上位5業種の推移

3 届出外排出量の推移

国が推計した2023年度の届出外排出量は11,915トンでした。対象化学物質の届出外排出量は減少傾向ですが、近年は横ばいです。

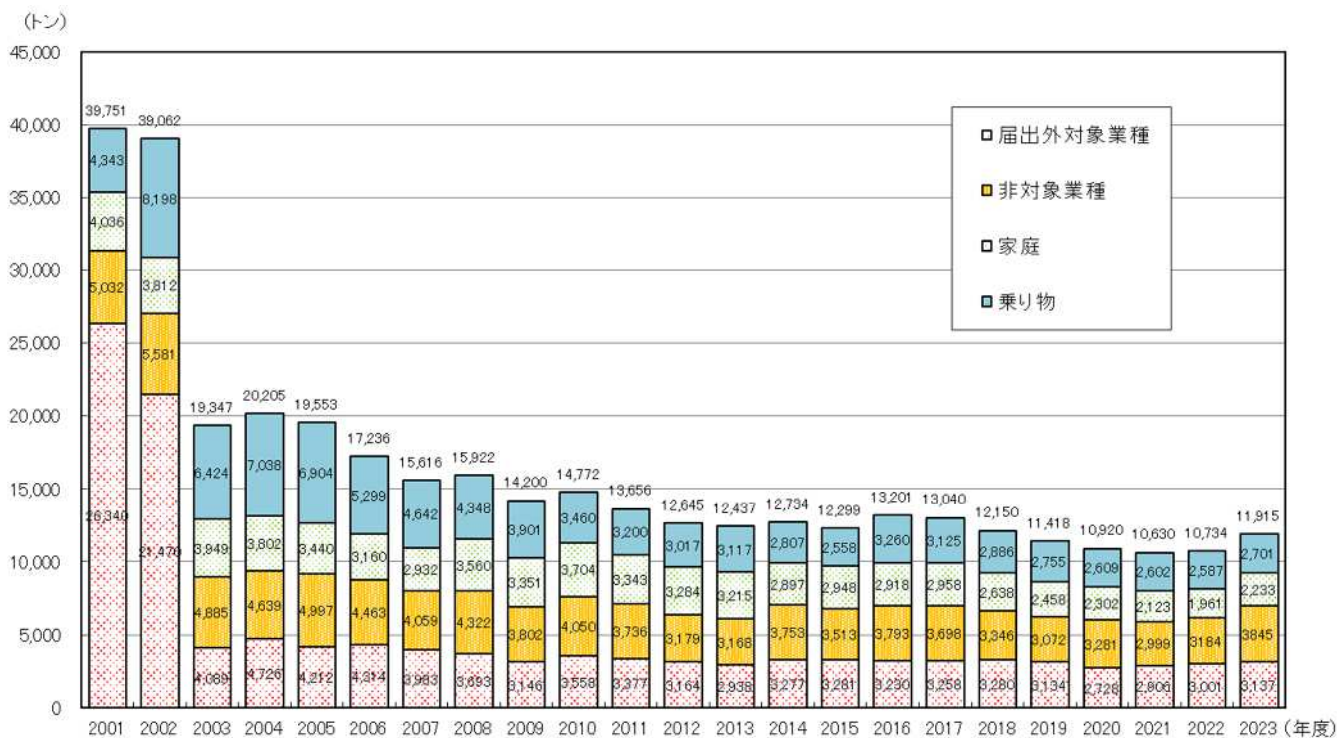


図 2-3 届出外排出量の推移

4 届出移動量

(1) 届出移動量の推移

化管法により集計を開始した 2001 年度以降の届出移動量の推移は次のとおりです。

2023 年度の届出移動量は 36,917 トンでした。対象化学物質の届出移動量は増加傾向であり、そのほとんどは廃棄物として処理されています。

なお、2010 年度から届出対象物質が 354 物質から 462 物質に、2023 年度から 515 物質に変更されています。

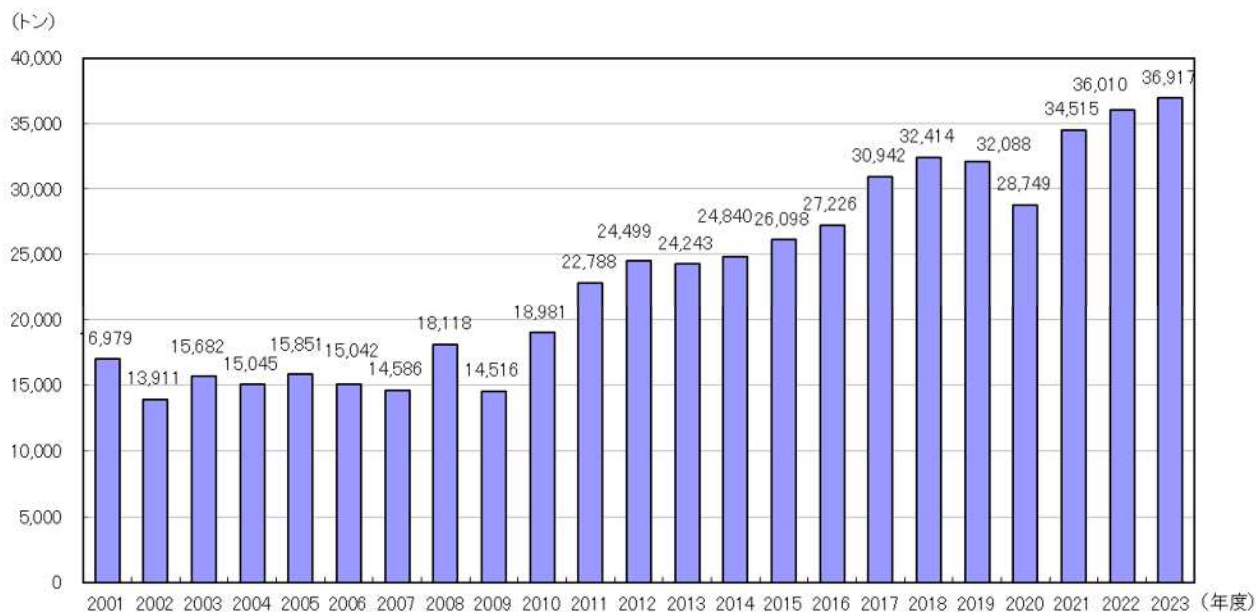


図 2-4-1 届出移動量の推移

(2) 届出移動量の上位 5 業種の推移

2023 年度の届出移動量の上位 5 業種は、①鉄鋼業、②化学工業、③金属製品製造業、④輸送用機械器具製造業、⑤プラスチック製品製造業でした。2001 年度と比較すると、①鉄鋼業は 25,366 トン (595.7%) 増加し、②化学工業は 1,884 トン (37.9%) 減少しました。

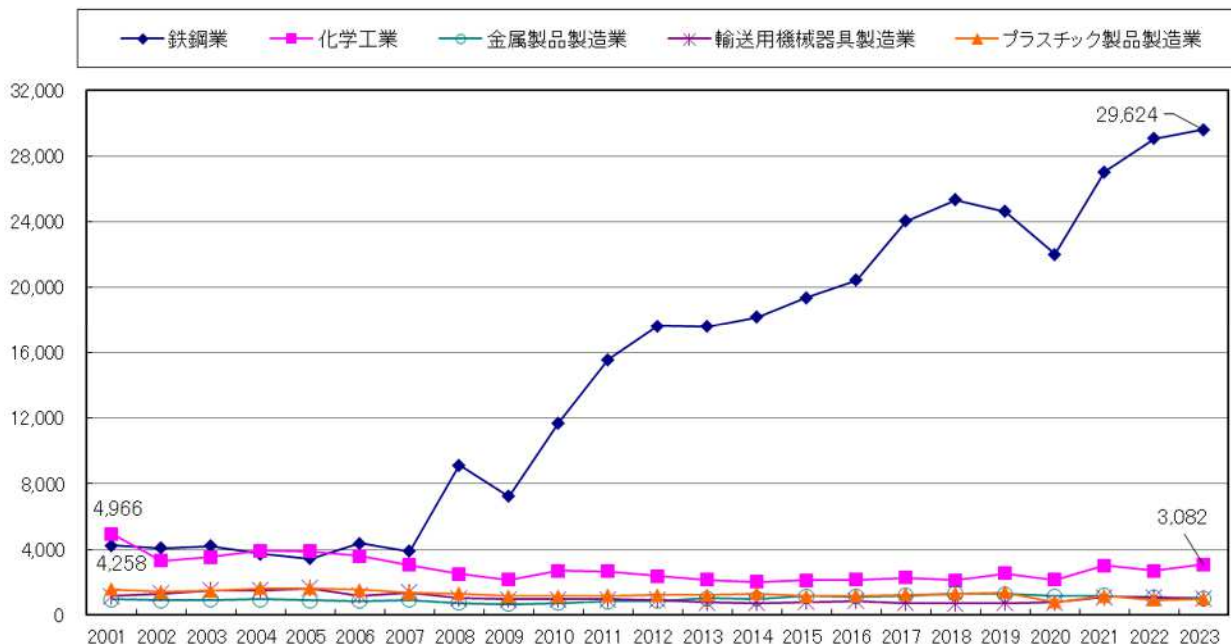


図 2-4-2 届出移動量上位 5 業種の推移

(3) 届出移動量の上位5物質の推移

2023年度の届出移動量の上位5物質は、①マンガン及びその化合物、②クロム及び三価クロム化合物、③トルエン、④鉛及びその化合物、⑤ニッケル化合物でした。集計を開始した2001年度と比較すると、①マンガン及びその化合物は18,041トン(1207.6%)、②クロム及び三価クロム化合物は7,578トン(501.2%)増加しました。

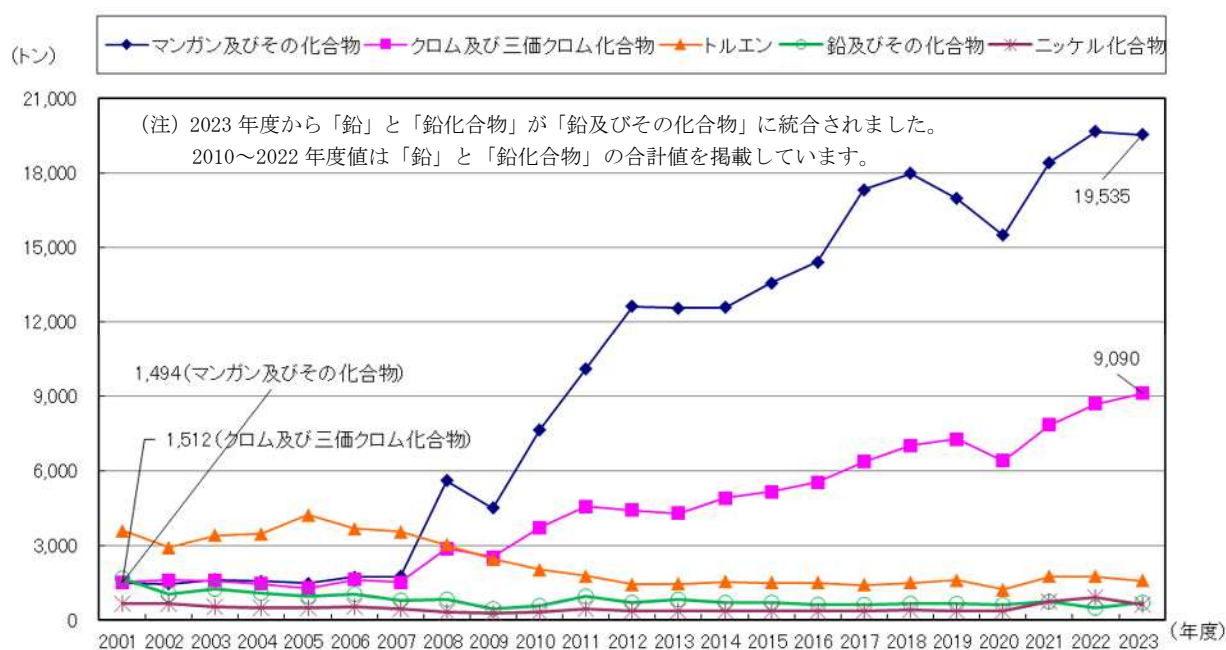


図2-4-3 届出移動量上位5物質の推移

5 届出取扱量

(1) 届出取扱量の推移

条例により集計を開始した2004年度以降の届出取扱量の推移は以下のとおりです。

2023年度の届出取扱量は2,566,965トンでした。対象化学物質の届出取扱量はほぼ横ばいでしたが、ここ数年減少傾向です。

なお、2010年度から届出対象物質が354物質から462物質に、2023年度から515物質に変更されています。

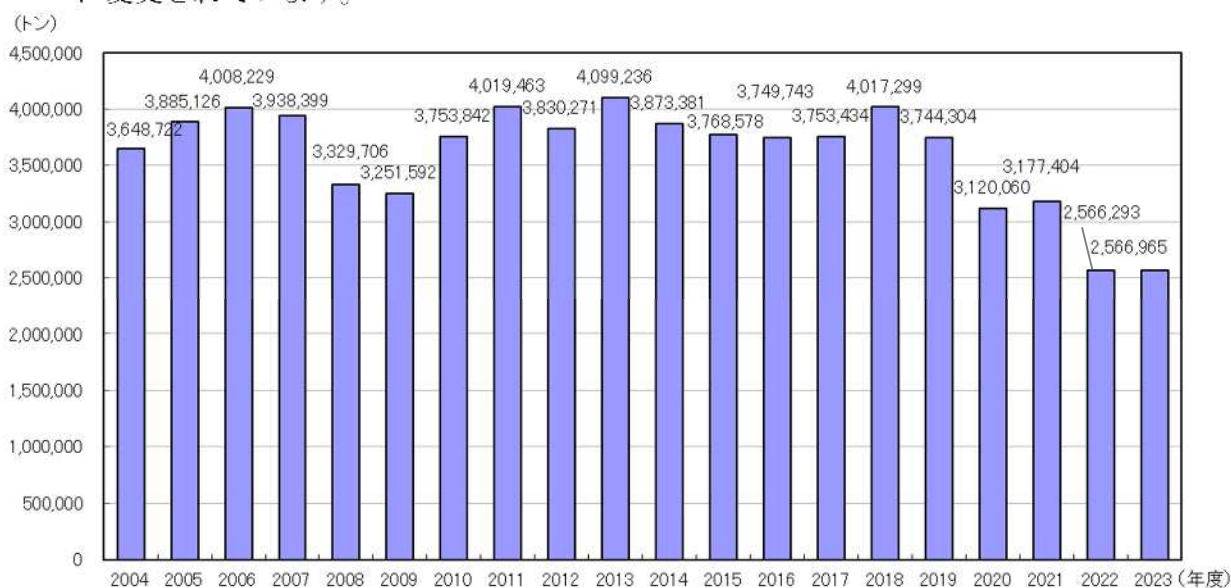


図2-5-1 届出取扱量の推移

(2) 届出取扱量の上位5業種の推移

2023年度の届出取扱量の上位5業種は、①石油製品・石炭製品製造業、②化学工業、③燃料小売業、④鉄鋼業、⑤倉庫業でした。届出取扱量の集計を開始した2004年度と比較すると、①石油製品・石炭製品製造業が307,007トン(30.6%)減少し、②化学工業は678,054トン(50.0%)減少しました。

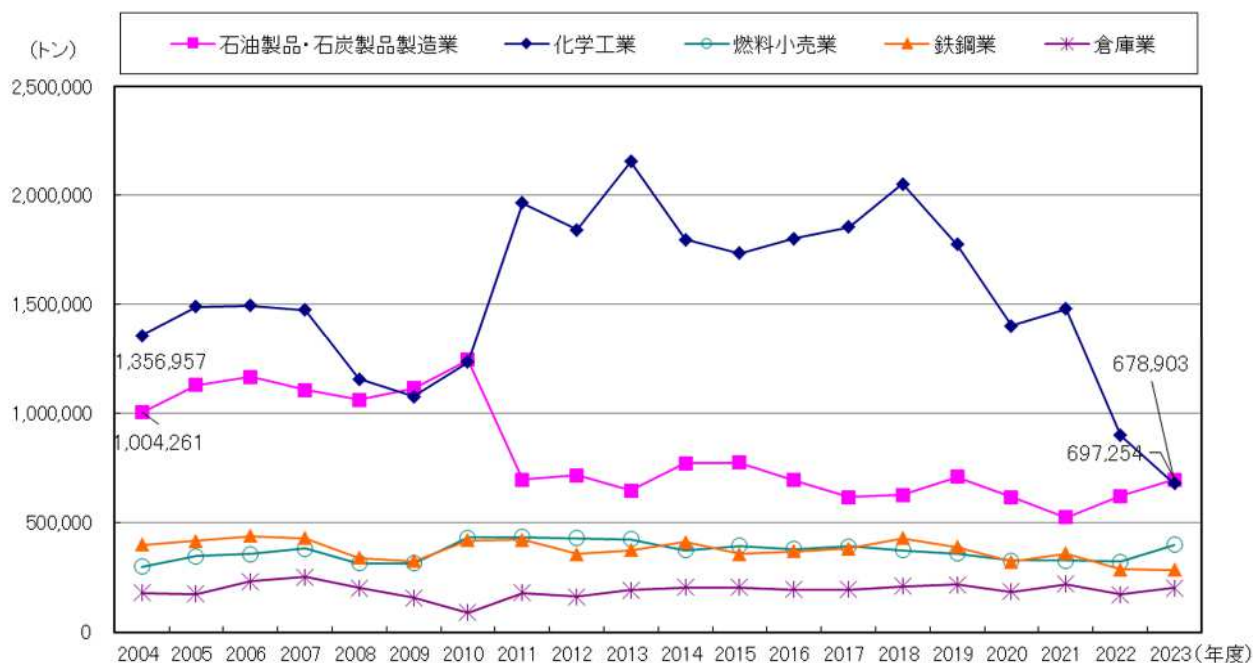


図2-5-2 届出取扱量上位5業種の推移

(3) 届出取扱量の上位5物質の推移

2023年度の届出取扱量の上位5物質は①キシレン、②トルエン、③トリメチルベンゼン、④ヘキサン、⑤酸化プロピレンでした。届出取扱量の集計を開始した2004年度と比較すると、①キシレンは404,943トン(47.8%)、②トルエンは325,407トン(43.1%)減少しました。

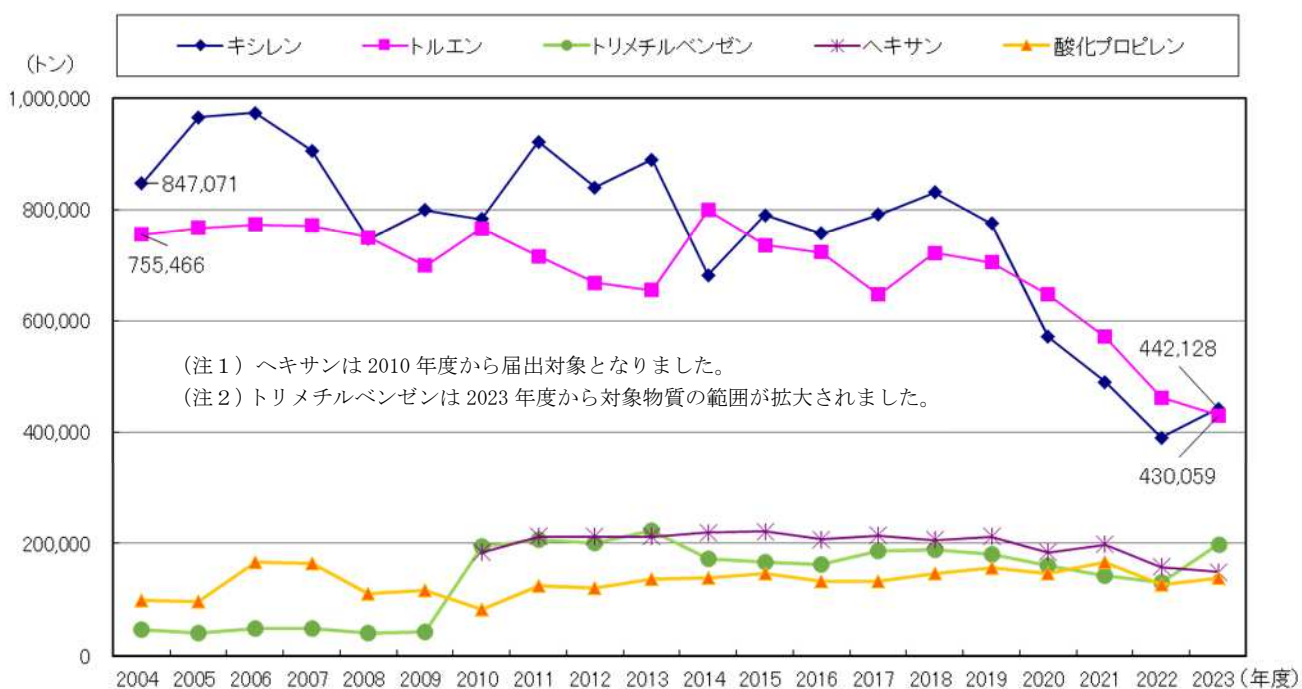
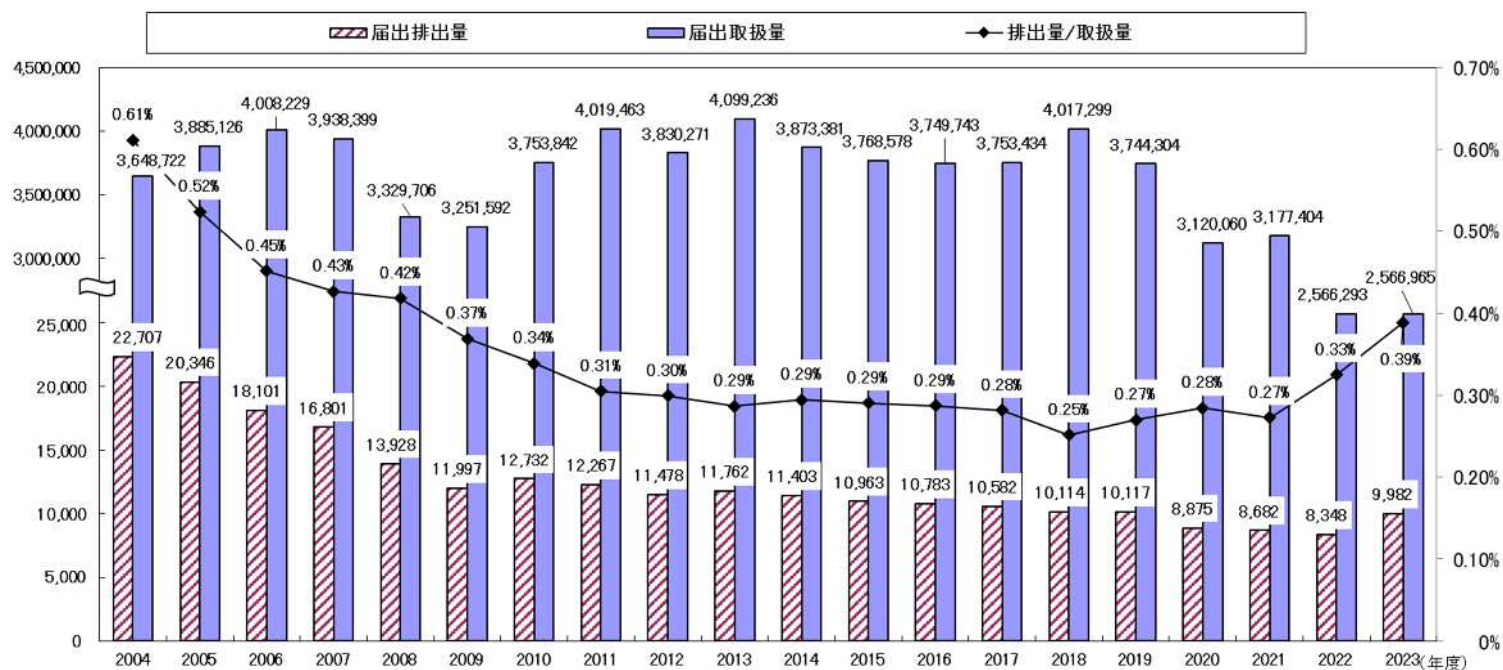


図2-5-3 届出取扱量上位5物質の推移

(4) 届出取扱量に対する届出排出量の割合

化学物質を製造・使用する際に環境中へ排出される割合（届出取扱量に対する届出排出量の割合）は、届出取扱量の集計を開始した 2004 年度の 0.61%から、2023 年度は 0.39%まで低下しました。



(注) 2010 年度から届出対象物質が 354 種類から 462 物質に、2023 年度から 515 物質に変更されている。

図 2-5-4 届出取扱量に対する届出排出量の割合の推移